

「店頭外国為替証拠金取引 契約約款」の一部改正について

下線部変更

(2021年3月15日)

現 行	変 更 後
<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引 契約約款</p> <p style="text-align: center;">(シストレ24、トライオートFX、マイメイト)</p> <p>本約款は、お客様とインヴァスト証券株式会社（以下「当社」という）との間で行う店頭外国為替証拠金取引「シストレ24」「トライオートFX」「マイメイト」（以下「本取引」という）に係る権利義務関係について定めたものです。</p> <p>第1条 お客様は、当社のホームページ上で提供される勧誘方針、個人情報の利用目的、個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）、取引報告書等の電子交付に関する同意書、店頭デリバティブ取引に係るご注意、申込みサービスの各取引説明書（以下「説明書」という）、本約款、反社会的勢力でないことの確約書および確認書、シストレ24およびマイメイトの申し込みに際しては、上記書面に加えて投資顧問契約書および投資助言に係る契約締結前の書面を熟読し、かつ、十分に理解したうえで、お客様自身の責任と判断で取引を行うことに同意し、当社に対し本取引の開始を申込みものとします。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p style="text-align: right;">2020年8月24日</p>	<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引 契約約款</p> <p style="text-align: center;">(トライオートFX、マイメイト)</p> <p>本約款は、お客様とインヴァスト証券株式会社（以下「当社」という）との間で行う店頭外国為替証拠金取引「トライオートFX」「マイメイト」（以下「本取引」という）に係る権利義務関係について定めたものです。</p> <p>第1条 お客様は、当社のホームページ上で提供される勧誘方針、個人情報の利用目的、個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）、取引報告書等の電子交付に関する同意書、店頭デリバティブ取引に係るご注意、申込みサービスの各取引説明書（以下「説明書」という）、本約款、反社会的勢力でないことの確約書および確認書、マイメイトの申し込みに際しては、上記書面に加えて投資顧問契約書および投資助言に係る契約締結前の書面を熟読し、かつ、十分に理解したうえで、お客様自身の責任と判断で取引を行うことに同意し、当社に対し本取引の開始を申込みものとします。</p> <p style="text-align: center;">以下、現行通り</p> <p style="text-align: right;">2021年3月15日</p>